

平成29年度

# 労働行政のあらまし



働く意欲のある人たちの安定した雇用を実現し誰もが能力を活かし、  
安心して健康に働くことができる職場づくりを目指して



## はじめに

石川労働局では、現下の雇用失業情勢を踏まえて、若者の就職支援や女性・高齢者の活躍促進、障害者に対する就労支援、長時間労働の抑制等の良質な労働環境の確保、労働災害防止対策などを積極的に推進するとともに、県等地方自治体や関係機関・団体とも緊密に連携し、地域に密着した行政運営を図ってまいります。

本冊子は、石川労働局の業務について、平成29年度において重点的に取り組むこととしている施策を中心に、そのあらましをまとめたものです。

# 労働行政展開に当たっての基本的対応

## 1 総合労働行政機関としての機能の発揮

地域や県民からの期待に真に応えていくため、行政課題等に総合労働行政機関としての機能を発揮して、機動的かつ的確な対応を図る。

## 2 計画的・効率的な行政運営

各行政課題及び横断的な課題に的確に対応していくため、業務の重点化を進め、計画的・効率的な実効ある行政運営に努める。

## 3 地域に密着した行政の展開

地域経済情勢を的確に把握の上、適切な行政課題を設定し、地方自治体や労使団体等との連携により、県民から信頼され、期待される行政運営を実現する。

## 目次

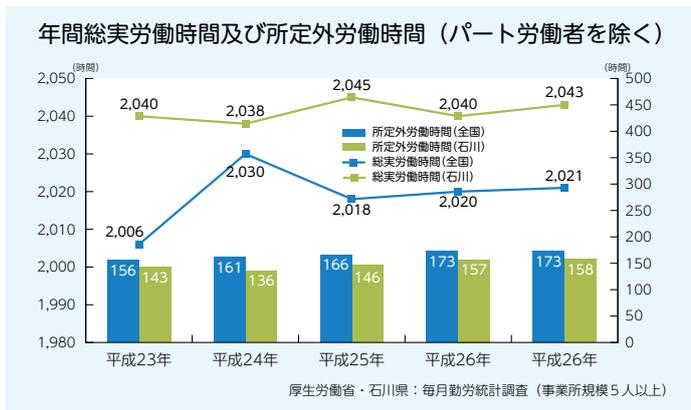
だれもが活躍できる働きやすい雇用環境の実現	1
多様な働き手の参画と労働環境の整備	4
安心して働くことができる労働環境の確保	7
労働保険適用・徴収業務の適正な推進	10
石川労働局の組織と担当業務	11
労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の管轄等	12
石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）等の所在地	13
労働に関する相談窓口のご案内	14

# だれもが活躍できる働きやすい雇用環境の実現

## 働き方改革の推進（ワーク・ライフ・バランスの推進）

石川県においては、年所定外労働時間が全国平均を下回っているものの、年間総労働時間が全国平均を上回り、また、年次有給休暇の取得率が低いという状況にあります。

長時間労働者などの職場環境を改善し、仕事の進め方を見直し、全国に比べ取得率が低い年次有給休暇の取得促進等に取り組むよう、企業等に積極的に働きかけます。



従業員1人当たりの年次有給休暇取得率（平成27年）  
（全国中小企業団体中央会調査）

	平均付与日数	平均取得日数	取得率 (%)
全国	15.59	7.32	49.90
石川県	16.38	6.49	42.50

業種別従業員1人当たりの年次有給休暇取得率

	回答企業	1人当たり平均付与日数	1人当たり平均取得日数	取得率 (%)
全業種合計	310	16.6	6.6	39.8
情報通信業	10	17.9	10.1	56.3
製造業	84	17.4	7.9	45.4
その他サービス業	35	15.0	6.7	44.6
医療・福祉	53	16.2	6.4	39.7
建設業	14	17.3	5.9	34.2
運輸・郵便業	19	15.3	5.1	33.4
卸売・小売業	48	16.3	5.4	33.2
宿泊・飲食サービス業	11	15.7	2.8	17.7

石川労働局：「働き方改革」の取組に関するアンケート（平成28年）

## 非正規労働者の正社員転換の促進及び待遇改善

### キャリアアップ助成金の活用

キャリアアップ助成金等の活用による事業主支援を通じ、正社員を希望する非正規労働者の正社員転換や待遇改善を促進します。

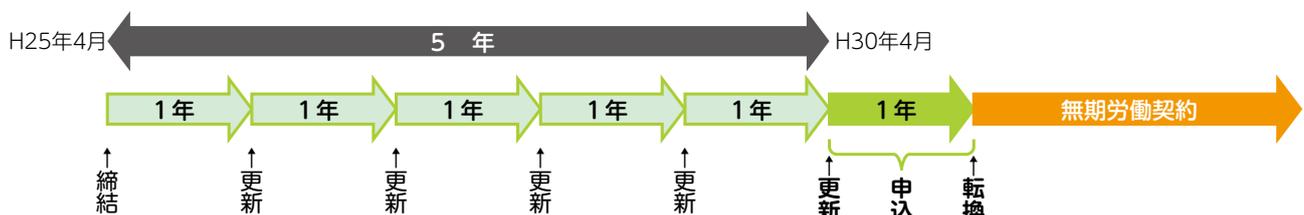
### パートタイム労働対策の推進

パートタイム労働者に対する差別的取扱いの禁止及び均衡待遇に関する事項に重点を置いて、事業所への指導等を実施します。併せて、短時間正社員制度の内容について情報提供し、制度の導入促進に努めます。

## 労働契約法の「無期転換ルール」の普及

同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えて反復更新された場合には、有期雇用労働者の申込みにより、無期労働契約に転換できるルール（「無期転換ルール」）の定着に向けて、事業主及び労働者双方への周知を行います。

**無期転換申し込みができる場合** 【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



## 女性の活躍推進

### 女性活躍推進法の実効性確保

すべての女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍できる社会の実現を図るため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出や情報公表等について、周知・啓発します。より多くの企業の情報掲載が進むよう「女性の活躍推進企業データベース」を案内するとともにサイトの活用について働きかけを行います。

管理職登用などポジティブ・アクションに取り組む県内企業の具体的な好事例や女性活躍推進法に基づく認定マーク（愛称：えるぼし）の周知広報を行い多数の企業が認定を目指した取組を実施するよう促します。

#### 『ポジティブ・アクション』とは？

固定的な性別役割分担意識や過去の経緯から「管理職は男性が大半を占めている」「営業職には女性がほとんど配置されない」といった男女間の格差が生じている場合に、男女労働者の格差の解消を目指して個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みを「ポジティブ・アクション」といいます。



## 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

### 改正育児法・均等法の周知と施行

介護休業の分割取得などを含む改正育児・介護休業法について、改正内容の周知や事業所への指導等を通じて、改正法の着実な施行を図ります。

男性の育児休業の取得促進、介護離職への対応のため、助成金の支給等により仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業主等を支援します。

### 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出及び公表についての企業の取組を促します。

多くの企業が、認定マーク「くるみん」及び「プラチナくるみん」を取得できるよう認定基準やくるみん税制等の更なる周知を図ります。

#### 改正育児法・均等法

##### 【石川労働局ホームページバナー】

#### ○ 改正法の周知・啓発

石川労働局ホームページに改正育児・介護休業法、男女雇用機会均等法のバナーを開設し、改正法のポイント、規定例、社内周知用チラシの例などを掲載しています。

雇用環境・均等室では改正法にかかる相談や規定の内容にかかる相談に対して丁寧な説明を行います。

くるみん認定	プラチナくるみん認定
28社	3社

平成29年3月1日現在

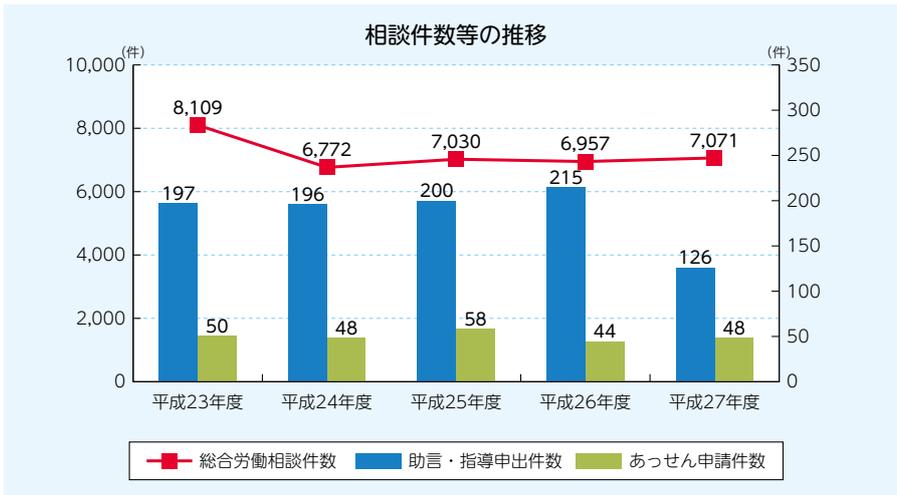


## 個別労働紛争解決制度

個々の労働者と事業主の民事的なトラブル（個別労働関係紛争）について、円満・迅速な解決を図ることを目指します。

- 「総合労働相談コーナー」における情報提供・相談
- 労働局長による助言・指導
- 紛争調整委員会による「あっせん」

※いずれも労働者、事業主どちらからでも利用できます。  
「総合労働相談コーナー」は労働局と各労働基準監督署内にあります。



### 『あっせん』とは？

専門家（弁護士等）が紛争当事者双方の主張の要点を確かめ、双方の調整を行い、**無料**で**迅速・簡便**に紛争解決を図る制度です。

手続きは**非公開**で、あっせん申請による不利益の取り扱いが法律で禁止されています。

## 総合的ハラスメント対策の一体的実施

妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどに対し、一体的に未然防止を図るよう事業主に促します。

また、職場におけるハラスメント事案が生じた企業に対しては、事後の適切な対応と再発防止のための取組について徹底を図るとともに、ハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置を講じるよう適切に指導等を行います。

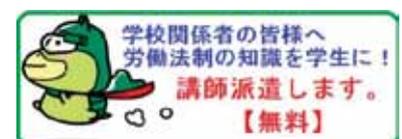
## 性別を理由とする差別的取扱いの厳正な対応

雇用者に占める女性の割合に比較して女性管理職が少ないという現状に鑑み、男女雇用機会均等法に基づき、配置・昇進に重点を置いた指導を積極的に実施します。

学卒求人説明会等における参加企業に対し男女雇用機会均等法に沿った選考ルールを徹底するとともに、募集・採用に関し法違反が認められる企業に対しては、迅速かつ厳正な指導を行います。

## 労働法制普及の取組

大学生や高校生等のこれから社会へ出て働く若者に対し職場でのトラブルに対応できるように、大学、高校等の各種学校と連携し教職員を含めた労働法制の普及にかかる講師派遣やセミナーの開催、また、労働に関するトラブルに対応する相談先等について周知を図ります。



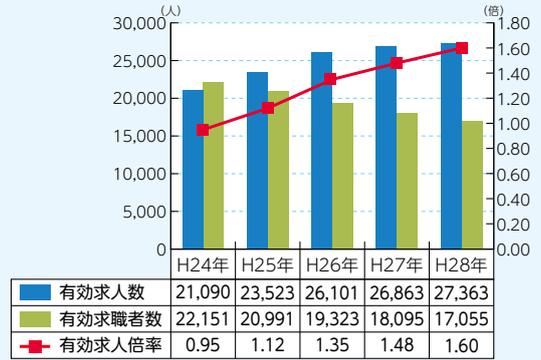
石川労働局ホームページバナー

# 多様な働き手の参画と労働環境の整備

石川県内の雇用情勢は、有効求人倍率（季節調整値）が平成25年4月以降1倍を超えて推移しているなど着実に改善が続いています。

このような状況をとらえ、一億総活躍社会の実現に向け、地域の全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、ハローワークのマッチング機能を強化し、関係機関と連携しながら、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進を通じて多様な働き手の参画を図るとともに、助成金等を活用した雇用管理改善等による労働環境の整備を推進していきます。

有効求人・求職の推移（各年：1～12月平均）



## ハローワークのマッチング機能の強化

ハローワークのマッチング業務の一層の充実を図るため、各ハローワークにおける就職件数等の主要項目、質の向上、業務改善につながる項目について目標設定・進捗管理、評価を行い、利用者の視点に立った自発的な業務改善に取り組みます。

雇用情勢が改善しているタイミングを捉え、正社員求人の確保や正社員就職の推進等により求職者の就職支援を強化するとともに、求人者・求職者それぞれのニーズを踏まえた能動的・積極的マッチングにより求人者に対する充足支援の強化に取り組みます。

## 若者の活躍促進

金沢新卒応援ハローワーク等における個別支援や、石川県と連携した企業ガイダンス・就職面接会の開催等により、新規学卒者等の就職を促進するとともに、就職後の職場定着を支援します。

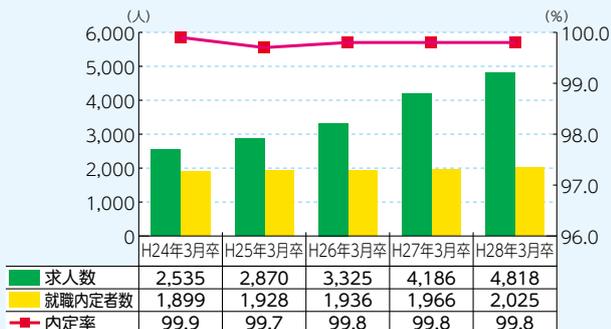
若者雇用促進法に基づく新規学卒者の適職選択のための取組（ユースエール認定制度の普及促進、職場情報提供義務、求人不受理制度等）の周知・徹底により、若者と地元企業とのマッチングを強化します。

「わかもの支援コーナー・窓口」（ハローワーク金沢、小松、白山）を中心に、正規雇用を目指すフリーター等に対して、担当者制によるきめ細かな個別支援を行います。



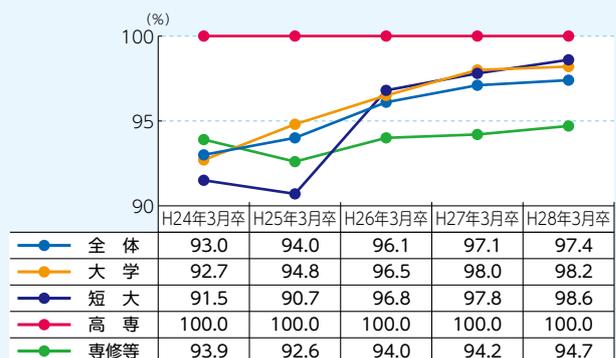
若者雇用促進法に基づく認定を受けた事業主の認定マーク

新規高等学校卒業者の就職内定状況の推移（各年3月末）



（注1）求人は県内企業の求人  
（注2）就職者数は学校・安定所紹介によるもの

新規大学等卒業者の就職内定状況の推移（各年3月末）



## 高齢者の活躍促進



技能講習の様子

事業主に対する各種助成金等支援制度の活用に向けた周知・啓発を行うとともに、関係機関との連携により、65歳以降の定年延長や継続雇用の導入等、生涯現役で働ける雇用・就業環境の整備に向けた相談・援助等の実施などにより、高齢者の多様なニーズに対応した雇用・就業機会の拡大を図ります。

高齢者に対するきめ細かな職業相談・職業紹介や、再就職のための技能講習を実施します。特に、65歳以上の求職者のための個別求人開拓に取り組むなど、再就職支援の充実を図ります。

また、多様な就労・社会参加の受け皿として十分機能するよう、地域のシルバー人材センターにおける就業機会拡大・会員拡大の取組を支援します。

## 障害者等の活躍促進

ハローワークにおいて、個々の障害者の状況に応じたきめ細かな職業相談を行い、「障害者トライアル雇用事業」、「石川県障害者職場実習制度」や石川障害者職業能力開発校等の職業訓練などを活用しつつ、適格な職業紹介を実施します。

特に、求職者が急増している精神障害者の雇用促進や職場定着に向けた総合的かつ継続的な支援を実施します。

また、「就職面接会」を開催し、障害者の就職促進を図ります。

さらに、障害者法定雇用率を達成していない企業等に対する指導・支援を強化するとともに、企業が安心して障害者雇用に取り組めるよう、関係機関と連携を図り、「障害者雇用促進セミナー」や「障害者雇用企業見学会」を開催します。



## 子育てする女性等への再就職支援

子育て女性等に対する就職支援のため、子ども連れで来所しやすいようキッズコーナーやベビーチェアを設置したマザーズハローワーク金沢などにおいて、女性キャリアサポート石川等関係機関との連携を図り、仕事と子育ての両立に関する情報提供をするなど、個々の求職者に応じたきめ細かな職業相談を実施します。



マザーズハローワーク金沢 キッズコーナー

## 重層的なセーフティネットの構築

失業した場合における求職者の方に対する再就職支援と生活の安定のための雇用保険失業給付等の適正支給に努めるとともに、セーフティネット機能が十分に発揮されるよう、制度内容等について広く周知を図り、円滑な施行に努めます。

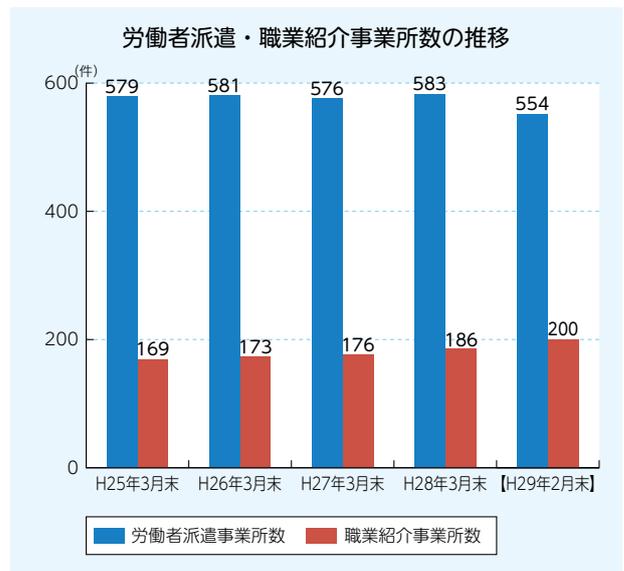
雇用保険を受給できない求職者に対して、求職者支援制度を的確に運用し、早期の再就職が実現できるように努めます。

生活保護受給者やひとり親家庭の親などの生活困窮者について、就労による自立を促進するよう、地方自治体とも緊密な連携を図りつつ、就労支援の強化に取り組みます。

## 需給調整事業等の適正な運営

平成27年に施行された改正労働者派遣法の確実な履行が重要であることから、以下の点について取り組みます。

- ①旧特定労働者派遣事業主に対して、定期的な研修会を開催し、労働者派遣事業の許可申請手続きが円滑に進められるよう図ります。
- ②改正労働者派遣法で派遣元事業主に対して義務づけられた、雇用安定措置とキャリアアップ措置の確実な履行が図られるよう個別指導を実施し、厳正な運用を図ります。
- ③派遣元事業主や派遣先事業所及び職業紹介事業主等に対して、個別指導や研修会等を開催し、派遣労働者等に対しては、セミナー等を積極的に実施することにより、法令の理解を進め、労働者派遣事業及び職業紹介事業等の適正な運用を図ります。



## 職業能力開発による就職支援

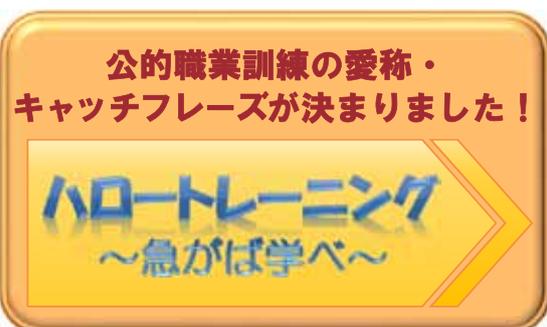
安定した職業に就くためにスキルアップが必要な求職者に対して、職業訓練情報を提供するとともに、適切な職業訓練コースに誘導し、早期に受講のあつせんを行うよう努めます。

ハロートレーニング（公的職業訓練：公共職業訓練・求職者支援訓練）の効果的な運用を図るため、関係機関と連携して総合的な訓練計画を策定するとともに、職業訓練実施機関との連携により、職業訓練修了者の早期就職の実現に向けて取り組みます。

生涯を通じたキャリア・プランニング及び職業能力証明のツールとして、ジョブ・カードの普及・活用に努めます。



職業訓練の様子



# 安心して働くことができる労働環境の確保

## 良質な労働環境の確保等

### 雇用環境改善の推進

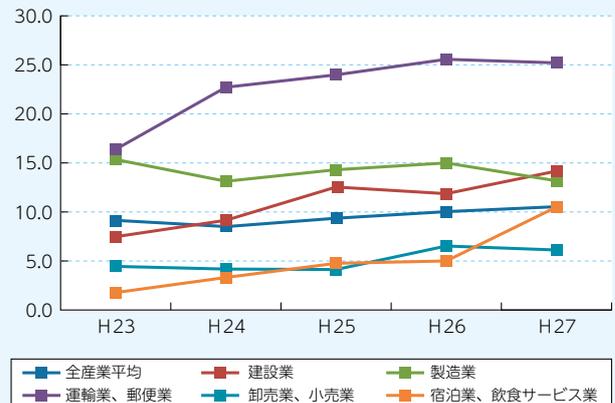
過労死等の防止、女性の活躍推進、経済の好循環の実現等が求められている中、労働基準行政に求められる役割は変化しており、今後は、労働基準法令に基づく最低限の労働条件の確保に加え、より良い労働条件の実現に向けた取組を行います。

特に、過重労働や長時間労働、賃金不払残業等に係る情報・相談については、的確な対応を行い、重大又は悪質な事案に対しては、企業名公表等や司法処分を含め厳正に対処します。

過労死等防止啓発月間（11月）には、「過重労働解消キャンペーン（仮称）」として、長時間労働の抑制等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行います。

また、自動車運転者、障害者、外国人労働者、介護労働者といった分野の労働条件対策を進めるほか、「若者の使い捨て」を防止するための労働条件セミナーの周知及び実施、「労働条件相談ほっとライン」による相談窓口、労働条件に関する情報発信を行うポータルサイト「確かめよう労働条件」の周知も行います。

石川県の主要産業別年平均1か月あたりの時間外労働の推移  
(出典：毎月勤労統計調査 規模5人以上)



確かめよう労働条件 ポータルサイト  
<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

### 最低賃金制度の適切な運営

就業形態の多様化等が進む中で、賃金が低い労働者のセーフティネットとして最低賃金制度が十分に機能するよう、最低賃金法に基づく履行確保対策を推進します。

### 【石川県の最低賃金】

地域別最低賃金	時間額	改正発効日
<b>石川県最低賃金</b>	<b>757円</b>	平成28年10月1日
特定（産業別）最低賃金	時間額	改正発効日
石川県綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業最低賃金	<b>758円</b>	平成28年12月31日
石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金	<b>863円</b>	
石川県自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業最低賃金	<b>863円</b>	
石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金	<b>810円</b>	
石川県百貨店、総合スーパー最低賃金	<b>811円</b>	

(注) 適用除外の業種・業務等がありますので、当局のホームページ等でお確かめください。

## 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

第12次労働災害防止計画（12次防）の最終年度として、目標達成（死亡者・死傷者の15%以上の減少）に向けて、次のように重点対策を推進していきます。

### 労働災害多発分野における対策の推進

労働災害が多発している第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店、清掃・と畜業等）、製造業、建設業、道路貨物運送業、を重点に、労働災害防止対策を推進していきます。

特に、最も発生割合が高い転倒災害については、機会を捉えて効果的に防止対策を推進していきます。

### 死亡・障害が伴う重篤災害防止対策の推進

製造業におけるはさまれ・巻きこまれ災害、建設業における墜落・転落災害等をはじめとした重篤災害防止対策を推進します。

### メンタルヘルス対策の推進

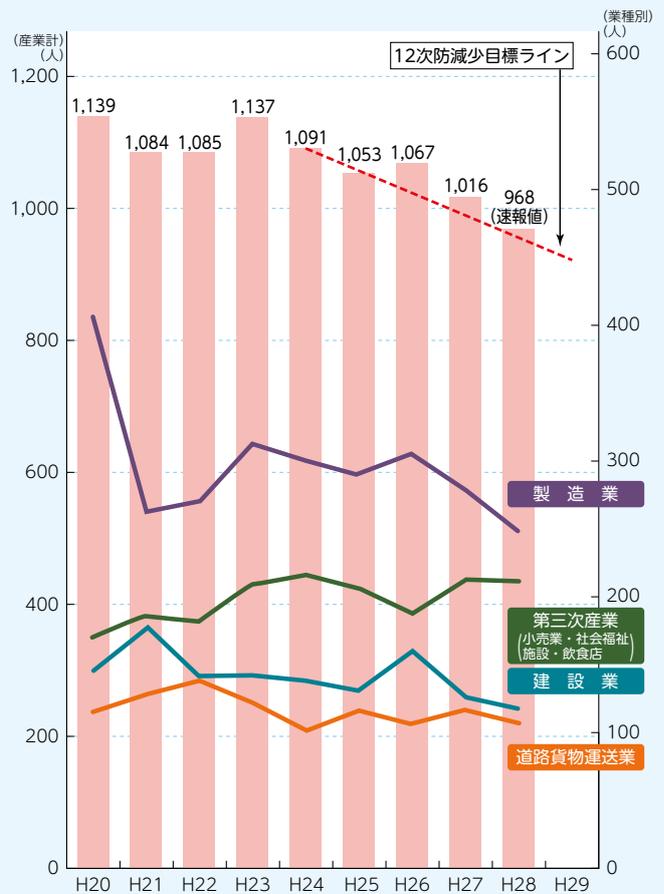
平成27年に導入されたストレスチェック制度について、引き続き、制度の周知徹底を図り、実施率の向上に取り組んでいきます。

さらに、石川産業保健総合支援センター等関係機関と連携し、ストレスチェックを含めた職場におけるメンタルヘルス対策の取組の促進を総合的に推進していきます。

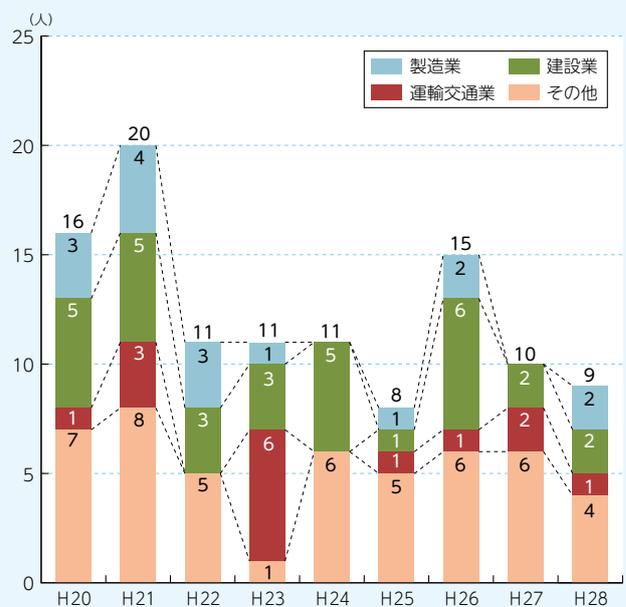
### 治療と職業生活の両立支援対策の推進

事業場における疾病を抱えた労働者の治療と職業生活の両立を支援するため、平成28年2月に策定されたガイドラインの周知や、関係機関と連携した取組を進めていきます。

労働災害の死傷者数（産業計・主な業種別）



労働災害の死亡者数（産業計・主な業種別）



## 化学物質による健康障害防止対策の推進

平成28年6月に義務付けられた化学物質のリスクアセスメントの実施の定着に向け、周知・支援を図っていきます。

また、建築物の解体作業における石綿健康障害予防対策についても、地方自治体と連携し、引き続き、指導を徹底していきます。

## 受動喫煙防止対策の推進

改正労働安全衛生法により努力義務とされた受動喫煙防止対策について、その必要性を周知するとともに、受動喫煙防止対策助成金制度等の利用促進を図り、事業場における取組の一層の促進を図っていきます。

## 安全衛生優良企業公表制度の推進

安全衛生優良企業公表制度の積極的な周知・勧奨等により、安全衛生対策、労働災害防止対策の必要性、重要性を周知し、県内の企業・事業場が労働安全衛生対策に取り組むための意識付け、動機付けを進めていきます。



安全衛生優良企業認定マーク

### 〇〇業務のリスクアセスメント結果

- 1 化学物質の名称 ○○
- 2 業務の内容 …を～する業務  
X作業、Y作業の工程
- 3 リスクアセスメントの結果  
(1) 特定した有害性 発がん性(区分2)  
(2) 見積もったリスク 実測値は…で、許容濃度  
○○を上回っているため、速やかに低減措置が必要
- 4 実施するリスク低減措置の内容  
・局所排気装置の設置(○年○月予定)  
※ 空气中濃度は△△ppm(許容濃度以下)と推計。  
・○年○月まで防毒マスク着用



実施者  実施日

## 労災補償の迅速・適正な処理等

### 労災保険給付の迅速・適正な処理

労働災害による被災労働者やその遺族からの労災保険給付の請求について、迅速・適正な処理を行います。

また、脳・心臓疾患、精神障害等の業務上疾病に係る労災請求についても、認定基準等に基づき迅速・適正に処理します。

労災保険の窓口業務については、相談者等に懇切・丁寧な説明や処理状況の連絡の実施を徹底し、請求等ができると思われる事項について請求もれないように説明を行います。

### 石綿救済制度等に係る周知の徹底

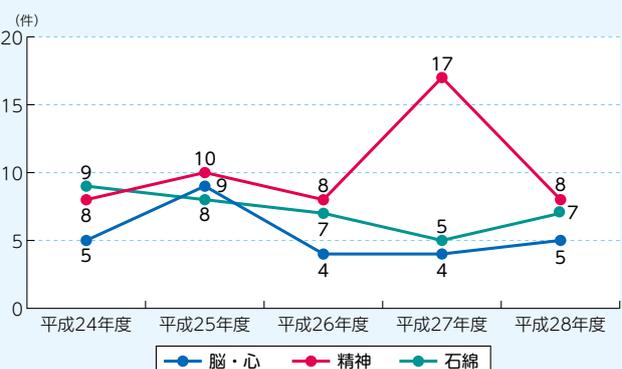
石綿関連疾患に係る補償(救済)制度の更なる周知徹底を図り、労働者等に対し請求勧奨を行います。

また、労災保険給付や特別遺族給付金の請求については、認定基準等を踏まえて、迅速・適正な補償・救済を行います。

労災保険新規受給者の推移



脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患請求件数



# 労働保険適用・徴収業務の適正な推進

## 労働保険の未手続事業一掃対策

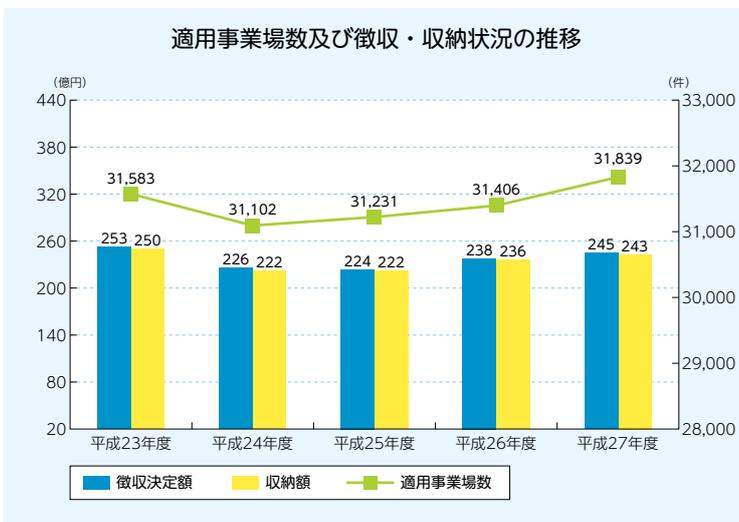
労働保険未手続事業の的確な把握を行うとともに、実効性のある計画を立て、委託事業の効果的な実施により、加入勧奨にて未手続事業の一掃に努めます。

## 労働保険料及び一般拠出金の適正徴収

労働保険料等の徴収に当たっては、事業主に対し、労災保険制度に対する理解を促し、法令に従い労働保険料等を申告・納付するよう適切に指導します。



適用事業場数及び徴収・収納状況の推移



## 労働保険事務組合に対する指導等

中小零細事業に対して労働保険事務組合が果たす役割は大きく、労働保険事務組合制度が十分機能し、その信頼が確保されるよう指導に努めます。

## 電子申請の利用の促進

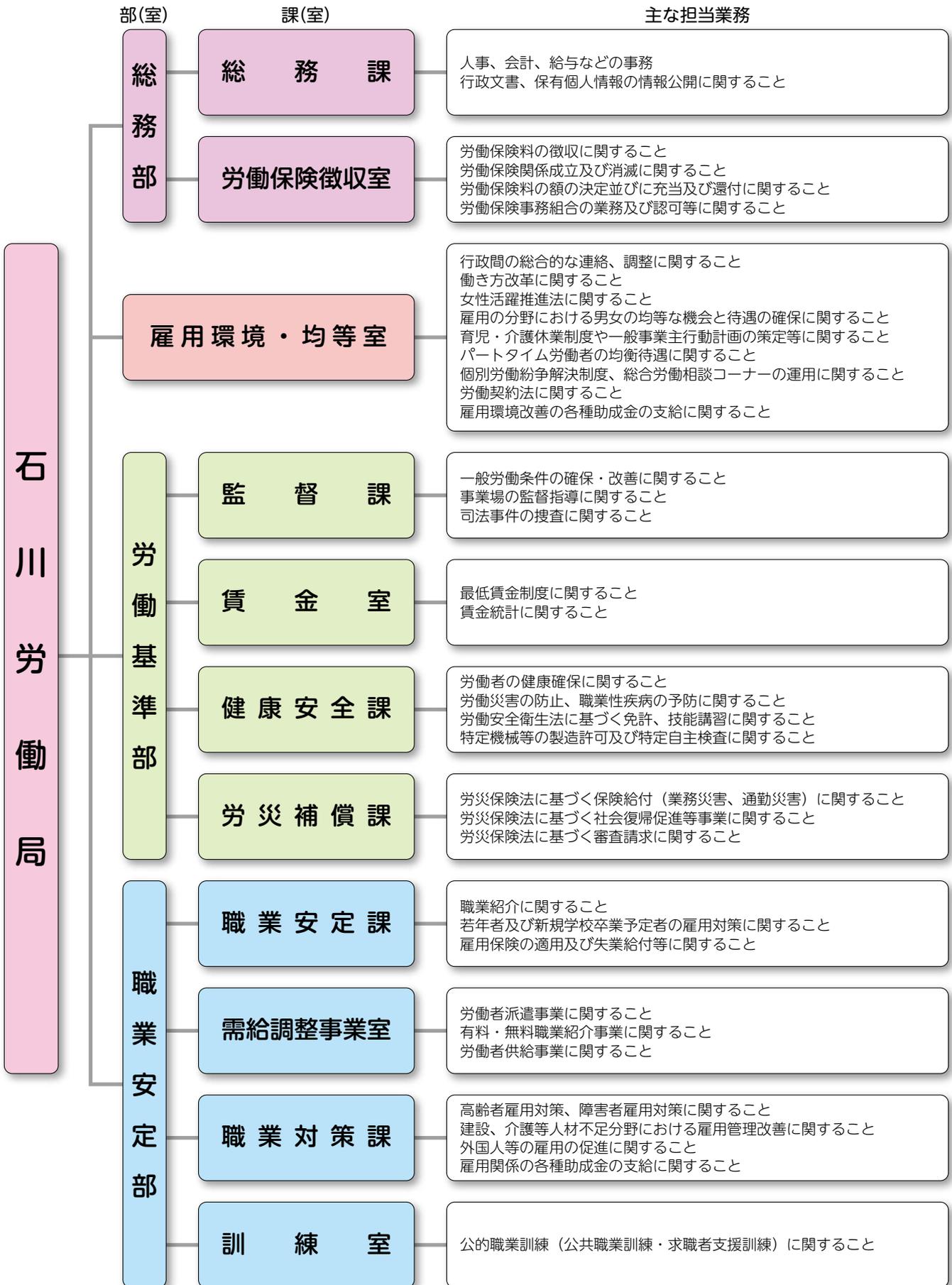
電子申請の利用について、積極的に周知を図り、利用の勧奨に努めます。

## 口座振替制度の利用促進

口座振替制度の利用促進の広報を行うことにより、金融機関等の窓口に出向くことなく納付ができる等、事業主の利便性の向上を図ります。

平成29年度	全期又は第1期	第2期	第3期
通常の納付期限	平成29年7月10日(月)	平成29年10月31日(火)	平成30年1月31日(水)
口座振替納付日	平成29年9月6日(水)	平成29年11月14日(火)	平成29年2月14日(水)

# 石川労働局の組織と担当業務



※開庁時間は、月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）です。

# 労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の概要

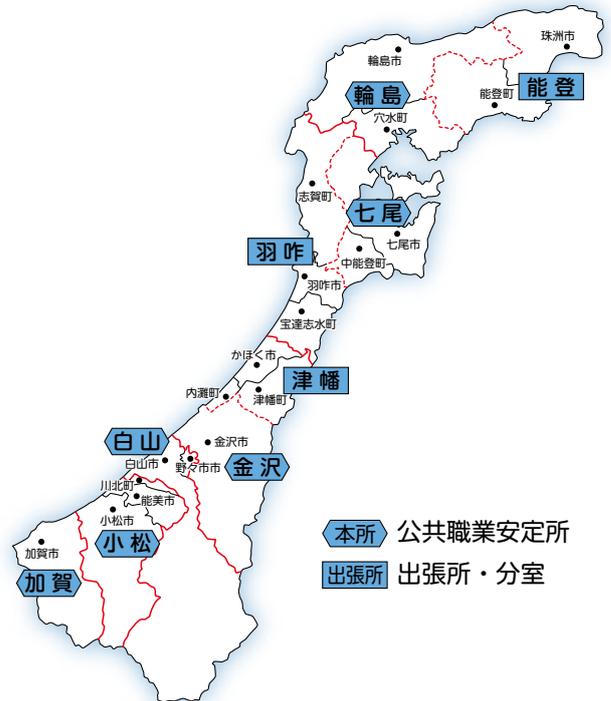
## 労働基準監督署



労働基準監督署

- 金沢** 金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
- 小松** 小松市、加賀市、能美市、川北町
- 七尾** 七尾市、羽咋市、中能登町、志賀町、宝達志水町
- 穴水** 輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

## 公共職業安定所（ハローワーク）



本所 公共職業安定所  
出張所 出張所・分室

- 金沢** 金沢市
- 津幡** かほく市、津幡町、内灘町
- 小松** 小松市、能美市、川北町
- 白山** 白山市、野々市市
- 七尾** 七尾市、中能登町
- 羽咋** 羽咋市、志賀町、宝達志水町
- 加賀** 加賀市
- 輪島** 輪島市、穴水町
- 能登** 珠洲市、能登町

### 窓口の概要

労働条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●賃金不払、解雇等に関する相談</li> <li>●就業規則、36協定等の届出</li> <li>●最低賃金に関する相談</li> </ul>
安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工事計画届、死傷病報告等の届出</li> <li>●健康診断結果等の届出</li> <li>●健康づくり、職業性疾病预防等に関する相談</li> </ul>
労働保険・労災保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>●労働保険の加入、労働保険料の申告・納付及び相談</li> <li>●労災保険の給付（業務災害、通勤災害）の申請及び相談</li> </ul>

労働災害について、死亡・重大災害が発生した場合には、夜間、休日であっても、直ちに災害発生場所の所轄労働基準監督署に電話連絡をお願いします。

### 窓口の概要

職業相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就職に関する相談・企業への紹介</li> <li>●求人情報のパソコンでの閲覧</li> <li>●就職に関する各種セミナーの案内</li> <li>●職業訓練の案内・相談</li> </ul>	
求人・雇用相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員募集の相談・申込</li> <li>●雇用に関する助成金等の相談</li> <li>●定年延長・障害者雇用等の雇用管理の相談</li> </ul>	
雇用保険	適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用保険の加入・廃止等の届出</li> <li>●被保険者の資格取得・喪失・離職票の交付</li> <li>●雇用継続給付の申請</li> </ul>
	給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●失業給付金の受給手続</li> <li>●教育訓練給付の申請</li> </ul>

☆個別の申請・相談等の窓口につきましては、各労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）でご確認ください。

# 石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）等の所在地

## 石川労働局

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5・6F

### ●総務部

総務課 ☎ 076-265-4420  
労働保険徴収室 ☎ 076-265-4422

### ●雇用環境・均等室

☎ 076-265-4429

### ●労働基準部

監督課 ☎ 076-265-4423  
賃金室 ☎ 076-265-4425  
健康安全課 ☎ 076-265-4424  
労災補償課 ☎ 076-265-4426

### ●職業安定部

職業安定課 ☎ 076-265-4427  
需給調整事業室 ☎ 076-265-4435  
職業対策課 ☎ 076-265-4428  
訓練室 ☎ 076-200-8437

## 労働基準監督署

●金沢労働基準監督署 ☎ 076-292-7933

〒921-8013 金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3F

●小松労働基準監督署 ☎ 0761-22-4231

〒923-0868 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎7F

●七尾労働基準監督署 ☎ 0767-52-3294

〒926-0852 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎2F

●穴水労働基準監督署 ☎ 0768-52-1140

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島キ84 穴水地方合同庁舎2F

## 総合労働相談コーナー

●石川労働局総合労働相談コーナー  
(石川労働局 雇用環境・均等室内) ☎ 076-265-4432

●金沢総合労働相談コーナー  
(金沢労働基準監督署内) ☎ 076-292-7947

●小松総合労働相談コーナー  
(小松労働基準監督署内) ☎ 0761-22-4207

●七尾総合労働相談コーナー  
(七尾労働基準監督署内) ☎ 0767-52-7640

●穴水総合労働相談コーナー  
(穴水労働基準監督署内) ☎ 0768-52-1184

## 公共職業安定所（ハローワーク）

●ハローワーク金沢 ☎ 076-253-3030

〒920-8609 金沢市鳴和1-18-42

●ハローワーク津幡 ☎ 076-289-2530

〒929-0326 河北郡津幡町字清水ア66-4

●ハローワーク小松 ☎ 0761-24-8609

〒923-8609 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎2F

●ハローワーク白山 ☎ 076-275-8533

〒924-0871 白山市西新町235

●ハローワーク七尾 ☎ 0767-52-3255

〒926-8609 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎1F

●ハローワーク羽咋 ☎ 0767-22-1241

〒925-8609 羽咋市南中央町キ105-6

●ハローワーク加賀 ☎ 0761-72-8609

〒922-8609 加賀市大聖寺菅生イ78-3

●ハローワーク輪島 ☎ 0768-22-0325

〒928-8609 輪島市鳳至町畠田99-3 輪島地方合同庁舎1F

●ハローワーク能登 ☎ 0768-62-1242

〒927-0435 鳳珠郡能登町字宇出津新港3-2-2

## 若年者対象の就職支援施設

●ヤングハローワーク金沢  
(金沢新卒者応援ハローワーク) ☎ 076-261-9453

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

## 子育て女性等対象の就職支援施設

●マザーズハローワーク金沢 ☎ 076-261-0026

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

## 求職者の再就職等に関する相談窓口

●しごとプラザ金沢 ☎ 076-223-0765

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

## 生活保護受給者等対象の就職支援窓口

●福祉・就労支援コーナーかなざわ ☎ 076-222-8609

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市役所本庁舎1階 生活支援課横

## 地域住民対象の就職支援施設

●珠洲ハローワーク求人情報コーナー ☎ 0768-82-0157  
(珠洲市地域職業相談室)

〒927-1215 珠洲市上戸町北方1-9-2 すず市民交流センター1F

●穴水ハローワーク求人情報コーナー ☎ 0768-52-0168  
(穴水町地域職業相談室)

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島ウ174 穴水町役場1F

●所在地の地図及び開庁時間については、  
石川労働局ホームページ (<http://ishikawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>) でご覧いただけます。

# 労働に関する相談窓口のご案内

<b>労働条件に関する相談をしたいとき</b>	
○ 解雇、賃金不払、有給休暇、労働時間等に関する相談	労働基準監督署
○ 最低賃金制度に関する相談	労働基準監督署又は労働局賃金室
<b>職場の安全衛生・健康管理に関する相談をしたいとき</b>	
○ 労働災害防止等、職場の安全衛生に関する相談	労働基準監督署又は労働局健康安全課
○ 免許・技能講習等に関する相談	
○ 健康診断及びメンタルヘルスに関する相談	
<b>労働保険に関する相談をしたいとき</b>	
○ 労働保険の加入手続きに関する相談	労働局労働保険徴収室 又は労働基準監督署
○ 労働保険料の申告・納付に関する相談	
<b>労災保険に関する相談をしたいとき</b>	
○ 労災保険の申請や給付に関する相談	労働基準監督署
○ 労災年金受給者の年金・介護に関する相談	
<b>雇用保険に関する相談をしたいとき</b>	
○ 雇用保険の申請や給付に関する相談	ハローワーク
○ 高年齢雇用継続給付に関する相談	
<b>就職・採用に関する相談をしたいとき</b>	
○ 求職・求人に関する相談	ハローワーク
<b>各種助成金に関する相談をしたいとき</b>	
○ 雇用関係各種助成金に関する相談	ハローワーク又は労働局職業対策課
○ 雇用環境改善各種助成金に関する相談	労働局雇用環境・均等室
<b>高年齢者・障害者・外国人の雇用に関する相談をしたいとき</b>	
○ 高年齢者・障害者・外国人労働者の職業相談	ハローワーク
○ 高年齢者・障害者・外国人の雇用管理に関する相談	
<b>職業訓練受講に関する相談をしたいとき</b>	
○ 公的職業訓練（公共職業訓練・求職者支援訓練）受講に関する相談	ハローワーク又は労働局訓練室
<b>労働者派遣・職業紹介事業に関する相談をしたいとき</b>	
○ 労働者派遣事業に関する相談	労働局需給調整事業室
○ 有料・無料職業紹介事業に関する相談	
<b>育児・介護休業等に関する相談をしたいとき</b>	
○ 育児・介護休業法に関する相談	労働局雇用環境・均等室
○ 一般事業主行動計画の策定や認定に関する相談	
○ 育児休業給付・介護休業給付に関する相談	ハローワーク
<b>男女均等な取扱い等に関する相談</b>	
○ 職場における男女の均等な取扱いに関する相談	労働局雇用環境・均等室
○ 婚姻・妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いに関する相談	
○ 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する相談	
<b>就労上の問題に関する相談をしたいとき</b>	
○ 解雇、いじめ・嫌がらせなど職場におけるトラブルに関する相談	総合労働相談コーナー
○ パートタイム労働法に関する相談	労働局雇用環境・均等室
<b>労働問題について相談したいが、相談先がわからないとき</b>	
○ その他、労働問題に関する相談	総合労働相談コーナー